

標準業務手順書 新旧対照表 第6版→第6.2版

2024年4月1日

新頁	項目名	第6版 承認日：令和3年6月30日	第6.2版 承認日：令和6年4月1日	改訂理由
—	表紙	第6版 <u>改訂日 令和3年6月30日 (第6版)</u>	第6.2版 <u>改訂日 令和6年4月1日 (第6.2版)</u>	改訂履歴更新
2	第4条 (EC委員の構成)	6. 委員長及び副委員長、並びに委員の任期は <u>1年</u> とするが、再任は妨げない。	6. 委員長及び副委員長、並びに委員の任期は <u>2年</u> とするが、再任は妨げない。	委員任期の変更
8	改訂	改訂 平成 23年 6月 23日 第2版 平成 24年 5月 8日 第3版 平成 24年 11月 6日 第3.2版 平成 27年 4月 1日 第4版 平成 29年 2月 22日 第5版	改訂 平成 23年 6月 23日 第2版 平成 24年 5月 8日 第3版 平成 24年 11月 6日 第3.2版 平成 27年 4月 1日 第4版 平成 29年 2月 22日 第5版 <u>令和 3年 6月 30日 第6版</u>	改定日追記

以上